ドイツにおけるアウスジードラーの社会統合
―ロシア・ドイツ人の言語的統合に着目して―

佐々木　優香

はじめに

ドイツは2000年代に入るまで、自国は「非移民国家」であるとの政治的立場を堅持してきた。だが、2005年の連邦統計局による「移民の背景をもつ人々（Menschen mit Migrationshintergrund）」という新たな指標を用いた統計結果では、当時のドイツ人口の約19%が移民の背景を有しているという事実が浮き彫りとなった[1]。この事実は、ドイツ社会に衝撃を与えた。

この統計は国籍にくわえ、移住経験の有無およびドイツへの帰化の有無、さらにはドイツ系帰還移民であるアウスジードラーをも指標に含めた点が画期的であった。要するに、国籍別では見えにくい多様なルーツをもつ人々の存在が可視化されたのである。

2015年現在の出自別内訳としては、トルコ（16.7%）、ポーランド（9.9%）、ロシア（7.1%）、カザフスタン（5.5%）、イタリア（4.5%）の順となっている[2]。この出身国の分布は、一つ目に、1950年代以降、労働力補填を目的としたガストアルバイター政策、二つ目に、東欧諸国および旧ソ連からのドイツ系帰還移民の受入れ、いわゆるアウスジードラー政策が大いに影響を及ぼしている。

本研究では後者の政策によってドイツに移住したアウスジードラー（Aussiedler）と呼ばれる人々に焦点を当てる。アウスジードラーは、移住後にドイツ国籍を取得できたことから、社会の中では見えにくい存在となっている。そこで、本稿ではアウスジードラーのドイツ流入の諸相を明らかにした上で、彼らのドイツ社会への統合の様相を言語的側面に着目し考察することを目的とする。

以下では、第1節においてアウスジードラーの法的地位をもとにドイツへの移住を果たした人々について概観する。第2節では、アウスジードラーの中でも、1990年代急増した旧ソ連出身者に着目し、彼らのドイツでの受入れ状況について先行研究をもとに明らかにする。第3節では、社会統合の観点から、旧ソ連出身アウスジードラーのドイツ社会への言語的な統合の様相を考察する。具体的には、2018年にドイツで実施したアウスジードラー対象の家族セミナーでの参与観察および、参加者へのインタビュー調査をもとにした考察の結果を示す。

Ⅰ　アウスジードラーのドイツへの「帰還」

1. 歴史的系譜

東欧諸国および旧ソ連からのドイツ系帰還移民のドイツへの流入は、1953年の連邦被追放者法（Bundesvertriebenengesetz）の施行が嚆矢とされる。アウスジードラーの法的地位の下、ドイツへ移住した人々の流れは1990年代初頭をピークとし、これまでの移住者総数はおよそ450万人にも上ると言われている[3]。

アウスジードラーとは以下のように定義づけられる。「第二次世界大戦前までのドイツ東部領土に居住していたか、またはドイツからソ連・東欧地域に移住した人々を祖先にもち、その意味でドイツ人の血を引く彼らの子孫であって、これまで住んでいた国の国民であるのに、ドイツ系であることを理由にして差別などを受けているために故郷を立ち去り、父祖の出身地であるドイツに戻ってくる人々」[4]。つまり、アウスジードラーとはドイツ系であるが故に移住先で差別的扱いを受け、ドイツに避難してきた者の総称なのである。したがって、単にドイツ系というだけではアウスジードラーには含まれない点に留意する必要がある。また、ここでのドイツ人の概念は、ドイツ連邦共和国基本法第116条1項にもとづく。

第 116 条
(1) 基本法の意味におけるドイツ人とは、他の法的規定を条件として、ドイツ国籍 Staatsangehörigkeit を持つか、あるいはドイツ人の民族帰属 Volkszugehörigkeit を持ち難民か被追放者あるいはその配偶者や子孫として 1937 年 12 月 31 日時点でのドイツ帝国の領土に受入れられた者のことである（BGBl. 1/1949）[5]。

また、連邦被追放者法の中ではドイツ系でなくても、その配偶者であればアウスジードラーの法的地位が与えられ、なおかつ、その子どもにも同様にこの地位が継承されることが認められた[6]。図 1 で示すように、1950 年代から 1980 年代末までの間は、ポーランドとルーマニアからの帰還者がアウスジードラーの約 7 割を占めていた。だが、1980 年代後半から 2000 年代にかけて旧ソ連からの移住者数の増加が顕著となっている。

アウスジードラーはドイツ入国後、すでに持っている国籍を保持したまま、無条件にドイツ国籍が付与され、例外的な二重国籍が許容された。さらには、住宅援助、職業支援、言語教育、年金支払などのドイツ社会での生活全般での統合支援が他の移住者集団と比して特権的な立場にあった。

具体的には、12 ヵ月のドイツ語講習や職業訓練へのアクセスを可能とする受入れ方針のほか、就職の斡旋や失業手当の支給も行われていた[7]。

こうした支援は原則として、受入れた地方自治体の負担となるため、特定の地域に負担が集中しないよう、1989 年から 2009 年にかけて「居住地割り当て法（Wohnortszuweisungsgesetz）」の下、各地域での受入れ数が管理されていた。分布状況としては、当時の社会的背景から、旧西ドイツが受入れの中心を担っており、ノルトライン＝ヴェストファーレン州（21.6%）、バイエルン州（14.9%）、バーデン＝ヴュルテンベルク州（12.8%）にとりわけ多く居住している[8]。

1990 年代初頭、ソ連崩壊を受けて旧ソ連からの移住者が殺到したため、生活支援のための財政的な負担がかかる上に、労働市場が攪乱し、住宅事情の逼迫が懸念された。その結果、1990 年施行のアウスジードラー受入れ法（Aussiedleraufnahmegesetz）と、1993 年施行の戦争帰結処理法（Kriegsfolgenbereinigungsgesetz）により、新規のアウスジードラーの受入れに緩やかな制限がかけられていった[9]。

受入れ制限の手段として、一つ目に、これまで実施されていなかった入国審査の際のドイツ語テストが導入された。ドイツ語テストを受けられるチャンスは一度きりであるため、慎重に申請を検討する者が増えたと見られる。二つ目に、受入れ数に上限が定められ、年間に受入れ可能な人数が 22 万人とされた。三つ目に、それまでアウスジードラーの子どもにも同様の地位が認められていたが、1993 年 1 月 1 日以降に出生した者に対しては、アウスジードラーの法的地位は継承されないとの決定が下った。したがって、長期的にはアウスジードラーの地位に終止符が打たれたと言える。

なお、1993 年以降に入国してくる者は正確には「後発アウスジードラー（Spätaussiedler）」と

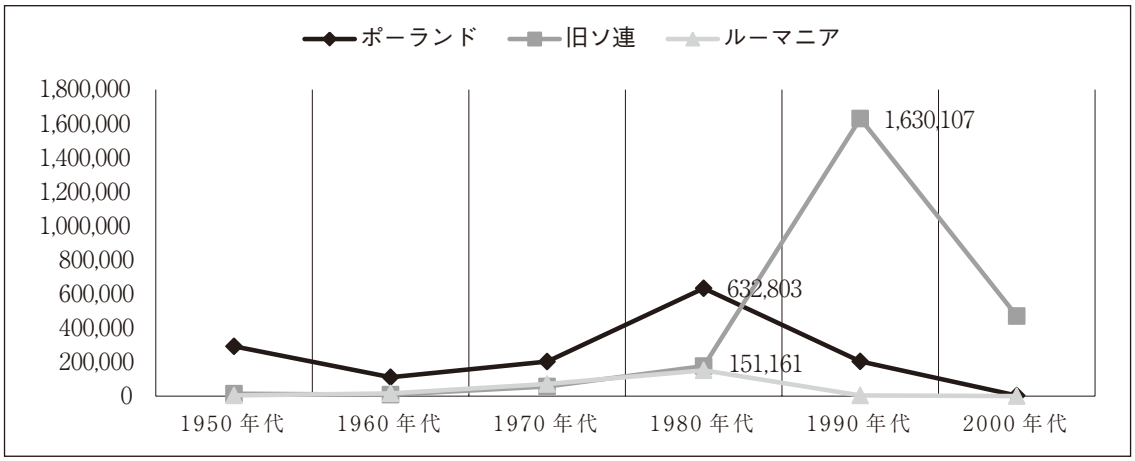

図 1 アウスジードラー流入の推移（1950 年代～ 2000 年代）
出典： Bundesverwaltungsamt,（Spät-）Aussiedler und ihre Angehörigen をもとに筆者作成。

いう法的地位となる。

2. ドイツ統合政策におけるアウスジードラーの位置づけ

冒頭でも触れた通り、実質的な移民の存在が無視できなくなったドイツは、2000年代に入りようやく自国を「移民国」として認め、政策転換を図った。中でも2000年の国籍法の改正にはアウスジードラーの存在が少なからぬ影響を及ぼしていたと言える。

ドイツは血統主義を基本とするため、たとえドイツで生まれ育ち、ドイツ語を実質的な母語としている外国人の子どもでも、ドイツ国籍へのアクセスは容易ではなかった。それとは対照的に、アウスジードラーはドイツ語能力に関係なく、無条件にドイツ国籍が付与された。それ故、すでにドイツでの生活が長期化している外国籍の若者からは反発の声が上がった。こうした移住者集団間での対立も根拠の一つとなって、国籍法の一部変更へと至った。その際、条件つきでの二重国籍の容認にくわえ、ドイツ国籍取得の要件が緩和された。

ドイツでは2005年1月1日に移民法（Zuwanderungsgesetz）が施行された。同法で扱われる主要な項目には、外国人の入国、経済的利害、外国人のドイツ社会への統合、国際条約や協定に則った人道的義務、ドイツ国内の治安維持があげられる。この移民法制定を機に、従来のアウスジードラーのドイツ社会での位置づけが大きく転換した。というのも、2016年の連邦議会での後発アウスジードラーの扱いに関する決定事項において、彼らに対する特別支援措置は移民法の施行をもって終了するものと明記されている[10]。要するに、アウスジードラーがこれまで享受してきた種々の支援はなくなり、他の移住者集団と同様に、統合コースへの参加が義務づけられることとなった[11]。

Ⅱ. 旧ソ連出身アウスジードラーの統合問題

1. ロシア・ドイツ人の概要

今日のドイツ社会におけるアウスジードラーの中でも、旧ソ連出身者が大多数を占めている。この背景から、以下では中心的な調査対象を旧ソ連出身のアウスジードラーとする。

この旧ソ連出身アウスジードラーはロシア・ドイツ人（Russlanddeutsche）と総称されている。彼ら自身、母国およびドイツにおけるコミュニティをそのように呼んでいる[12]。

ロシア・ドイツ人は18世紀半ばロシアへと移住したドイツ人を祖先にもち、数世紀という長い期間を経て、父祖の地であるドイツに「帰還」した人々である[13]。ただ、ここでカギ括弧つきで帰還と記すのも、実際にドイツへ移住する者は、当時ロシアへ移住したドイツ人の子孫にあたり、その大部分がロシアで出生しているためである。彼らが被追放者としてドイツに受入れられる背景には、1941年の独ソ戦において、ドイツ系の人々が、敵に対する協力と破壊活動の準備等の疑いをかけられ、それらを理由にシベリアやカザフスタンへと強制移住させられた歴史がある。また、公共の場でのドイツ語使用が禁止されるなどの差別的な扱いを受けてきた。

後に詳述するが、ロシア・ドイツ人の言語使用は、ロシア語が生活の中心となり、ドイツ語の使用は家庭内に限定された。その結果、多くのロシア・ドイツ人は渡独時点で十分なドイツ語能力を身につけてはいなかった。くわえて、母国で継承されているドイツ語には、18世紀にロシアへ入植した人々のドイツ国内での出身地域において、それぞれ話されていた訛りが残っている[14]。

ロシア・ドイツ人の多くは1993年1月1日以降に「後発アウスジードラー」の法的地位をもとに移住してきている。そのため、ロシア・ドイツ人がドイツで受けることのできた各種支援は、従来のアウスジードラーと比べて大幅に削減されていた。例えば、1990年からは失業手当の支給が廃止され、その他の給付と併せて統合手当に一括された上、支給期間も短縮された。さらには、1989年までは12ヵ月間のドイツ語講座を受けることができたのに対し、6ヵ月間とドイツ語学習期間が短縮されたのである[15]。

不十分なドイツ語能力にくわえ、文化的な違いから、ロシア・ドイツ人の新たな故郷であるドイツでの生活には多くの困難が伴っていた。ロシア・ドイツ人が大量流入した1990年代、ドイツ社会の中で、彼らは「Zuhause Fremd（故郷の他者）」などとしばしば揶揄された[16]。このように、ロシ

ア・ドイツ人は母国である旧ソ連地域では「ドイツ人」として扱われ、一方の父祖の国ドイツでは「ロシア人」として見做されており、両国の間でのアイデンティティの葛藤があった。

特にドイツの学校に編入した若いロシア・ドイツ人は、ドイツ語の障壁により学年を下げての編入学が行われるケースも多く、授業についていけないなどの理由からドロップアウトする者も少なくなかった[17]。そうして、将来の進学や就職の展望が見出せなくなった若者が、犯罪や薬物使用に走る傾向にあったことが社会問題として取り上げられた[18]。

2. 言語使用状況

ロシア・ドイツ人の家庭内での言語使用は、ドイツ移住前の言語環境や世代によっても異なる。メングとプロタッソヴァ（2016）による研究では、アウスジードラーとしてドイツに移住した家族の世代による言語使用状況の差異が明らかにされている。ソ連における社会主義政権下でのドイツ民族に対する抑圧、ロシア語での教育の義務化によりロシア・ドイツ人のドイツ語能力は次第に低下した。以下では、旧ソ連でのロシア・ドイツ人の言語使用の変遷について社会的背景との関連を記す。

1930 年以前、ソ連地帯にはドイツ民族のコミュニティが存在し、行政機関をはじめ、学校、職場、教会などあらゆる場所でドイツ語が話されていた[19]。だが、1930 年代以降には教育制度が変更され、教育現場ではロシア語での授業が要求された。その当時、学生であった者の母語はドイツ語であるが、上述のような社会的背景から第二言語としてロシア語も話すことができた。

次世代となる 1950 年代以降に出生した人々の第一言語はロシア語であったと言える。なぜなら、多くの学校では依然としてロシア語での授業が行われており、学校で友達や先生とロシア語で会話をすることが多くなっていたためである。ロシア語能力が高まるにつれ、家庭でもドイツ語ではなくロシア語が優位となった[20]。

こうして、1970 年代に生まれた者は、ロシア語を優位とする両親の下に育ち、学校でもロシア語を中心に使用することから、ロシア語が母語となることが推測される。このように、ロシア・ドイツ人の主要言語は時代の経過と共にドイツ語からロシア語へと移行した。つまり、ドイツへ移住するロシア・ドイツ人のドイツ語レベルは多様であり、若い世代になるほどドイツ語とは疎遠になる傾向がうかがえる。

今日においても彼らの言語使用状況は依然としてロシア語が主要である。2016 年に Boris-Nemtsov 財団による、ドイツ居住の旧ソ連に出自をもつ者を対象とした言語に関連する調査では、以下のような結果が明らかとなった[21]。

第一に、調査対象者の 88% がロシア語を第一言語としている。このうち、61% がロシア語をネイティブとして話すことができ、27% がロシア語を流暢に話すことができると回答した。第二に、42% が家庭内で主にロシア語を使用しており、32% がドイツ語とロシア語を併用していると回答した。家庭内で主にドイツ語を使用していると回答した者は 24% に留まった。第三に、既述の通り言語面においてはロシア語が優勢であるにもかかわらず、パーソナルアイデンティティに関しては、ドイツ人であると回答した者は 44% を占め、ヨーロッパ人（19%）、ロシア人（18%）との回答者を大きく上回っていた点は注目に値する[22]。

Ⅲ. 調査概要と調査結果

1. 分析の枠組み

移住者個人の文化変容の状態を分かりやすく説明したものにベリー（1997）の文化変容モデルがあげられる。ベリーは、文化移動した対象者が、自文化のアイデンティティを保持するか否か、およびホスト文化の人々との良好な態度を重視するか否かという組み合わせから文化変容の 4 つの類型を示している（表 1 参照）。

統合（integration）は、文化移動した人たちが自文化アイデンティティを保持しつつ、ホスト文化に対しても好意的な態度を持つタイプである。同化（assimilation）は、ホスト文化に対しては好意的な態度を持つが、自文化アイデンティティに対してはあまり重視しない態度を持つタイプである。分離（separation）は、自文化アイデンティティに対しては重視する態度を持つが、ホスト文化に

表１　Berry の文化変容モデル

	自文化の特徴と文化的アイデンティティの維持〈重視する〉	自文化の特徴と文化的アイデンティティの維持〈重視しない〉
相手集団との関係の維持〈重視する〉	統合 integration	同化 assimilation
相手集団との関係の維持〈重視しない〉	分離 separation	周辺化 marginalization

出典：Berry (1997), p.10 をもとに筆者作成。

表２　個人レベルでの社会統合と言語能力の類型モデル

		ホスト社会への社会的統合	
		YES	NO
出身国の社会およびエスニック集団への社会的統合	YES	多元的な包括 (multiple Inklusion)	隔離 (Segmentation)
		高度なバイリンガル (kompetente Bilingualität)	モノリンガルな隔離 (monolinguale Segmentation)
	NO	同化 (Assimilation)	周辺化 (Marginalität)
		モノリンガルな同化 (monolinguale Assimilation)	ダブルリミテッド (begrenzte Bilingualität)

出典：Esser (2006), p.8 をもとに筆者作成。

対しては否定的な態度を持つタイプである。周辺化（marginalization）は、自文化アイデンティティも保持せず、ホスト文化に対しても否定的な態度を持つタイプである[23]。

続いて、「文化」についてより詳細に理解するため、言語的側面に着目する。ドイツの社会学者であるエッサー（2006）は、上記のベリーの文化変容モデルを援用する形で、個人レベルでの「社会的統合（Sozialintegration）」を表 2 の通り類型化した[24]。

エッサーは、ホスト社会と出身社会の両方で社会的統合が実現する状態を「多元的な包括（multiple Inklusion）」、ホスト社会のみの状態を「同化（Assimilation）」、出身国およびエスニック集団のみの状態を「隔離（Segmentation）」、両社会において達成されない状態を「周辺化（Marginalität）」と定めた。また、この社会的統合の枠組みを言語習得状況に敷衍し、両言語の十分な運用能力を備える「高度なバイリンガル」、ホスト社会の言語能力のみを身につける「モノリンガルな同化」、エスニック集団の言語のみを身につける「モノリンガルな隔離」、両言語が不十分な状態である「ダブルリミテッド」を各状況に位置づけた。

さらにエッサーは、移民の背景をもつ人々のホスト社会への統合における言語習得の意義として、以下の三点をあげている。一点目は、当事者の人的資本の一部をなす、貴重な資源としての言語である。二点目は、象徴としての役割である。言語は内面的な状態を表現し、要求を伝えることにより、自身の状況を説明することができる。ただし、場合によっては、異なるアクセントなどから、差別ともいえる発話者への偏見の促進へと関連づけられることもある。三点目は、コミュニケーションの媒介としての言語である[25]。

これらを踏まえ本研究では、ロシア・ドイツ人の言語使用状況と、渡独後のドイツ社会での経験から、各言語をいかに内面化し、戦略的に用いてきたのかについてインタビュー結果をもとに検討する。

2. 調査概要

ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州の中でもアウスジードラーが特に多く居住するリッペ群にて、2018 年 7 月 23 日～ 27 日に開催されたロシア・ドイツ人を対象とする家族セミナーへの参与観察と、セミナー参加者へのインタビュー調査を実施した。

本稿では、とりわけインタビュー調査を分析の対象として取り上げる。自身がアウスジードラーとしてドイツに移住した経験をもつ親世代へのインタビューから、(1) 母国での経験と移住の経緯、(2) ドイツ語習得、(3) 子どもへのロシア語継承について明らかにすることを目的とした。なお、インタビューは半構造化の手法を用いドイツ語で実施した。インタビュー当時の回答者のプロフィールは表 3 に示した通りである。

表３　インタビュー対象者のプロフィール

A	性別	女性
	年齢	36 歳
	出身地	ウクライナ
	渡独年	1998 年
	セミナーの参加	小学校低学年の娘と参加
B	性別	女性
	年齢	43 歳
	出身地	ウズベキスタン
	渡独年	1990 年
	セミナーの参加	高校生の娘と参加
C	性別	女性
	年齢	50 歳
	出身地	カザフスタン
	渡独年	2000 年
	セミナーの参加	夫と中学生の娘と参加
D	性別	女性
	年齢	63 歳
	出身地	カザフスタン
	渡独年	1999 年
	セミナーの参加	幼稚園と小学校低学年の 2 人の孫と参加

3. 調査結果

(1) 母国での経験と移住の経緯

本インタビュー対象者が出身国で経験した苦悩は、当時の年齢や居住地域によっても異なる。例えば A さんは、学生時代ウクライナの学校で、周囲からファシストと悪口を言われた経験について触れ、こうした差別からドイツへの移住はやむを得なかったと話す。

C さんは渡独の主な理由として、出身地のカザフスタンでの生活の困窮をあげている。ソ連崩壊後の経済的な苦境の中、職がなく安定した生活を送ることができなかったために移住を決断している。C さん家族のように、アウスジードラー政策の本来の根拠である避難民という意味合いよりは、むしろ経済的要因から渡独した者も少なくない。

B さんと D さんは、当時より、自分たちがドイツ民族であるということを強く認識していた。よって、家族や両親の決断でドイツへと移住することとなったのは自然の流れだと話した。

(2) ドイツ語習得

インタビュー対象者が母国で、どの程度ドイツ語に触れる環境下にあったのかを確認する。

A さんは、14 歳で渡独しているが、移住前のウクライナでは、家庭内でドイツ語が話される環境下にあった。というのも、祖母がドイツ語継承に熱心であり、ドイツへの渡航を念頭に置き、意識的にドイツ語を使用していたという。それに対し、A さんは祖父母や両親が話すドイツ語は理解しているが、自身がドイツ語を話すことは多くはなかったと語る。一方で、現地の学校で第二外国語としてドイツ語を学び、ドイツ語スピーチコンテスト等に参加した経験を述べるなど、周囲と比べてドイツ語が堪能であった様子を示した。ただ、これについて A さんは、こうした外国語としてのドイツ語には自信があったが、実際にドイツで生活言語としてドイツ語を使用することは、全く異なる経験であると指摘する。

同じく 10 代で渡独を経験した B さんも、渡独前に現地の学校で外国語としてドイツ語を学ぶ機会を得ていた。しかし家庭内では、祖母がドイツ語を話すことができたにもかかわらず、ドイツ語で会話することはほとんどなかったと話す。また、渡独後はすでにウズベキスタンで中等教育課程を終えていたが、ドイツ語を学ぶため改めてドイツの基幹学校に編入している。

カザフスタンでの生活に困窮し、主に経済的な目的をもってドイツに移住した C さんは、移住

後にドイツ語を学び始めた。ドイツ語コースに通った期間は仕事の関係で、わずか4ヵ月と短く、その後は日常生活や仕事を通じてドイツ語能力を徐々に向上させていると話す。

40代で渡独し20年近くドイツに居住するDさんは、他のインタビュー対象者とは異なり、渡独前から自身がドイツ系であることを強く認識し、家庭内では基本的にドイツ語を使用することを家族間のルールとしていた。Dさんは、ロシアにある大学に進学し、そこでドイツ文学を専攻した。故に、Dさんは渡独後にドイツ語で困ることは特段なかったと話す。

こうして見ると、彼女らの母国でのドイツ語使用状況は多様であったことが理解できよう。また、彼女らのドイツ語使用状況は、先行研究であげたメングとプロタッソヴァ（2016）による旧ソ連における時代背景に依拠するドイツ語使用が、概ね反映されていることが確認できる。要するに、インタビューの回答からは、祖父母によるドイツ語使用に対する働きかけが垣間見えるが、日常的にドイツ語に触れる機会が減少していくにつれ、特にAさん、Bさん、Cさんにとってドイツ語は次第に外国語という位置づけとなったことが理解できる。くわえて、出身地域ごとに、周囲にドイツ系が集住しているか否かによってもドイツ語学習には差が生じていることが確認される。

(3) 子どもへのロシア語継承

続いて、子どもへのロシア語継承について、いかなる考えの下、言語教育戦略をとっているかという問いに対する各対象者の回答を記す。

Aさんは小学校低学年の長女と会話をする際、ドイツ語、ウクライナ語、ロシア語の3つの言語を用いている。Aさんが長女にロシア語やウクライナ語で話しかけると、どちらも理解しているようだが、返答は必ずドイツ語ということである。そこで、ロシア語を忘れないよう、会話能力にくわえて読み書きのリテラシーを身につけさせるため、週一度のロシア語学校に長女を通わせている。

一方でAさんは、もし長女がロシア語を学びたくないという意思を示した際には、彼女の意思を尊重すると話す。くわえて、ロシア語学習は強制ではなく、これは単なる言語の贈り物であって、利用しないのはもったいないと語った。

Bさんは家庭内で子どもとはドイツ語のみで会話している。この家庭内で使用する言語の選択には、前夫がアルバニア人であったことも大いに関係している。両親の母語が異なっているので、どちらかを選択するのではなく、ドイツ語に触れる環境を与えてあげることが、子どもにとって最適だとの考えに至ったのだという。

また、短期間ではあったものの、長女がロシア語の授業に参加していた経験がある。長女はロシア語を自由に話すまでには至らないが、聞き取ることはできるという。ただしBさんにおいても、ロシア語の学習はあくまで本人の選択であって、まずはドイツ語を習得するべきだとの考えにある。その理由として、自身が渡独した当初、ドイツ語が上手く話せずに苦労した経験を述べた。

Cさんは家庭内では徹底してロシア語を話すよう努めている。Cさんの家族は、長女がカザフスタン生まれ、次女がドイツ生まれであるため、特にセミナーに一緒に参加していた次女にロシア語との接触機会を与えたいという思いが強い。

Cさんの次女が通う学校にはロシア語授業がないため、地域のロシア人コミュニティが実施しているイベントの参加を通じてロシア語を学ばせていた。ただ、そうしたロシア語教室は、インタビュー当時すでに終了していたことから、可能な限り家庭内でロシア語を使用しているのだという。次女のロシア語学習のモチベーションはそれほど高いものではないが、Cさんは、ぜひとも自身の母語であるロシア語を学んでほしいと語った。

Dさんは、母国で結婚、出産後に家族でドイツに渡っている。移住当時、母国の学校に通っていた子どもたちはドイツの学校に編入後、比較的スムーズに進学、就職を果たしている。Dさんの家族は母国でも、家庭内で主にドイツ語を使用していたことから、子どもたちのドイツ語習得には大きな問題はなかったと話す。

同セミナーに2人の孫と参加していたDさんは、孫たちのロシア語学習について、バイリンガルに育つよう、ドイツ語とロシア語の両方で話しかけるようにしている。ただし、そうした言語教育は一筋縄ではいかず、幼稚園や学校でドイツ語中心の環境に置かれる孫たちのドイツ語の上達は

早く、次第にドイツ語が優勢になってきている現状を語った。

(4) ロシア・ドイツ人家族セミナー

親子セミナーの内容についてここで少し触れたい。5 日間にわたる合宿の形で、セミナーハウスを借りて開催された。参加者は自分の子どもや孫を連れて参加する。参加者の総数は 60 名ほどであった。セミナーの大半は、子どものグループと大人のグループとに分かれ、それぞれに活動する。

大人のグループの活動目的には以下が掲げられていた。1）社会参加への動機づけ、2）ドイツ社会への市民的参加の支援、3）多文化との協働、4）仲介役ボランティアの人材育成、5）社会統合における教会団体の役割の具現化である。

具体的なプログラム内容としては、出身地とドイツとの文化の違いを気軽に話す時間や、宗教をもとに議論する時間などが設けられていた。その他、子どもたちも交えたロシア・ドイツ人の文化史博物館[26]や、カトリック教会への訪問などもプログラムに含まれていた。

大人の中には未だにドイツ語能力が十分でない者もおり、ディスカッションではドイツ語とロシア語が行きかっていた。

Ⅳ. 考察：ロシア・ドイツ人の言語的統合

アウスジードラーとしてドイツに移住した経験をもつ者が、いかにして各言語を内面化してきたかという問いに対し、インタビュー調査からは以下のことが明らかとなった。

本インタビュー調査はセミナーの参加者に限定されており、インフォーマントの偏りは否めないが、インタビュー対象者の全員がロシア語をはじめ出身地域の言語と、ドイツ語との両言語を保持しようと努める姿が確認された。そうした言語使用状況に対し、インタビューの回答から、アウスジードラーという特殊な移住経緯に起因する共通性を見出すことができる。

A さんが移住前と移住後の学生時代について語った際、ウクライナではドイツ人であり、ドイツではロシア人と言われ、自分は「故郷のない（heimatlos）」者であると感じていたことを回顧した。渡独後の国籍付与をはじめとし、権利の面で土着のドイツ人と同等の立場に置かれたアウスジードラーであるが、そうであるが故に、ドイツ社会の中で母語・母文化の表出はひときわ躊躇されたと考えられる。また、新しい土地での再スタートを切った彼らにとって、ドイツ語を習得することが最優先事項であったことは明白である。

一方で、インタビュー対象者の移住時の年齢にはばらつきがあるが、いずれも出身地域での教育や就業といった生活の全般においてロシア語を主要言語としていたことが明らかとなった。したがって、エッサーの示す「ドイツ語のみのモノリンガル」の状況になることは考えにくく、多くはドイツ移住後も、少なくとも家族間ではロシア語を使用していた。

そうした中で、同じ経験を共有するコミュニティがいくつも立ち上がった。本調査で参加したセミナーは移民やアウスジードラーに関連する問題に取り組む協会が主催するものであるが[27]、同協会は 1955 年に設立し、当時はポーランドからのアウスジードラーを支援の中心的な対象としていた。だが 1990 年代以降旧ソ連からのアウスジードラーが急増したため、今日は主に旧ソ連に出自をもつ人々を対象に、講演会や勉強会をはじめ、親子で参加しロシア語を使うイベントを定期的に開催している。

このようなコミュニティでの活動における、彼らにとってのロシア語とは、同じ境遇に立たされた仲間とのコミュニケーションツールとして、かつアイデンティティの保持として重要な役割を果たしている。

本調査で出会ったロシア・ドイツ人たちの言語使用状況はまさにエッサーの「高度なバイリンガル」の状態に位置づけられる者が多く、さらにそうした言語能力の獲得は、ドイツで生きていくためのドイツ語能力と、母文化との紐帯を維持するためのロシア語というロシア・ドイツ人が置かれてきた環境を示すものとなっている。

我が子へのロシア語継承に関しては、言語的資源の一つとして、ロシア語学習の機会を提供したいと考える者が多かった。ただし、インタビュー対象者のうち 2 名は、そうしたロシア語学習は強制的なものではなく、あくまでも子ども本人の選択であると発言した。こうした発言の背後には、自身の言語的な辛い経験から、ドイツ語習得が子

どもにとっても最重要事項であることを強く認識している様子がうかがえた。

おわりに：課題と展望

本稿では、ドイツにおける移民の一端を成すアウスジードラーの中でも、とりわけ1990年代以降に急増した旧ソ連からの移住者であるロシア・ドイツ人の言語的な統合について考察した。

戦後、奇跡の経済復興において、大量のトルコ人労働者の受入れや、彼らの家族呼び寄せにより、トルコ系移民がドイツ社会で最大の移住者集団を形成した。くわえて、2015年の難民危機ではシリアからの庇護権請求者の大量流入も記憶に新しい。こうした社会情勢に鑑みても、ドイツの移民研究においてムスリム移民に注目が集まることは至極当然とも言えよう。目に見える「異」文化、「異」宗教、「異」言語に関する問題は顕在化しやすいためである。

他方、アウスジードラーはその法的地位によって、充実した支援を受けることができ、権利の面でも平等に扱われてきたことは確かである。だが、そうした社会的位置づけがアウスジードラーを見えにくい存在としてしまっている所以の一つでもある。彼らが出身国で受けた差別、渡独後に経験した苦悩、ドイツ社会へ統合していくためのさまざまな努力が看過されてはならない。

今日ではロシア・ドイツ人の統合は、前進的なものとして取り上げられることもあるため、他の移住者集団の社会統合に対してロシア・ドイツ人の経験から得られる示唆は少なくないだろう。

一方で、近年では極右政党であるAfD（Alternative für Deutschland：ドイツのための選択肢）の台頭が著しく、ドイツの民族性を強く認識するロシア・ドイツ人が、こうした保守政党を支持する趨勢も見受けられる[28]。アウスジードラーがドイツでの移民受入れ政策において、再び存在感を示し始めており、今後の動向も見逃せない。

本研究ではいくつかの課題を残している。まず、インフォーマントをセミナー参加者から選定したため、言語的に「統合」の状況にある者に偏っている点である。今後は、インタビュー対象者の母数を増やし、かつ幅広いロシア・ドイツ人にアプローチすることで、ドイツ語のみを話す「同化」、ロシア語を中心としドイツ語を解さない「隔離」、両言語とも十分に身につけていない「周辺化」といった類型化の中で、さまざまな言語的状況にある人々と、その要因を分析することが可能となろう。

次に、移民の背景をもつ人々の社会統合において、言語的な側面のみを分析の対象としている点である。社会統合の全体像を把握するには、学歴や就業などの他の項目も分析の射程に含める必要がある。くわえて、当事者の視点に留まらず、教育現場などのホスト社会側の立場からロシア・ドイツ人の社会的位置づけを考察することで、より多様な視点での社会統合を理解することができるだろう。

---

[1] Statistisches Bundesamt（2017）, p.36.
[2] Statistisches Bundesamt（2016）, p.7.
[3] ドイツ連邦管理局（Bundesverwaltungsamt）による1950年～2019年のアウスジードラーの出身国別統計を参照。
[4] 近藤（2002）、324頁。
[5] 邦訳は佐藤（2007）26-28頁を参考とした。
[6] 近藤（2002）、373頁。
[7] 佐藤（2007）、36頁。
[8] Haug / Sauer（2007）, p.24.
[9] 近藤（2002）、377-383頁。
[10] Deutscher Bundestag 2016, Russlanddeutsche in der Bundesrepublik. Zahlen, Rechtgrundlagen und Integrationsmaßnahmen. WD 3/-3000-036/16参照。
[11] 移民法施行により新規の移住者ならびに長期滞在者でもドイツ語能力が不十分な者には統合コースへの参加が義務づけられた。この統合コースは全600時間のドイツ語コースと、全45時間のオリエンテーションコースからなっている。オリエンテーションコースとは、ドイツで生活する上で必要な、文化、歴史、法秩序、権利、義務がテーマとされる。
[12] 近藤（2002）、329頁。
[13] 近藤（2002）、324頁。
[14] Rosenberg（2001）, p.3.
[15] 近藤（2002）、382-383頁。
[16] 母国ではドイツ人、ドイツではロシア人として扱われたという、それぞれの故郷における他者としての「二重の」経験が示されているIpsen-Peitzmeier / Kaiser（2006）, p.13を参照。
[17] Bannenberg（2006）, p.6.
[18] Worbs et al.（2013）, p.167-175.
[19] Meng / Protassova（2016）, p.45.
[20] Meng / Protassova（2016）, p.7.
[21] 調査対象者はドイツ在住のロシアおよび旧ソ連諸国の人々606人が対象となっている。その移住背景はアウスジードラーに限定されてはいないが、対象者のプロフィールを見ると、ロシア出身40%、カザフスタン出

身 35%、ウクライナ出身 11% であり、さらに 1990 年代に移住した割合が 6 割以上を占めていることから、多くがアウスジードラーであると捉えることができる。Boris-Nemtsov Foundation for Freedom（2016）, p.2.

[22] Boris-Nemtsov Foundation for Freedom（2016）, p.3.

[23] Berry（1997）, p.10. 邦訳は加賀美（2013）、18-19 頁を参照した。

[24] Esser（2006）, p.7-8.

[25] Esser（2006）, p.11.

[26] Museum für Russlanddeutsche Kulturgeschichte ロシア・ドイツ人文化史博物館の詳細は以下に示す web サイトに詳しい説明がある。https://www.russlanddeutsche.de/

[27] Institut für Migrations- und Aussiedlerfrage 詳しくは web サイトを参照。https://www.st-hedwigshaus.de/

[28] 2013 年に創設された AfD はメルケル首相の難民政策に真っ向から対立する形で、ドイツ国内での難民増加による治安悪化を不安視する国民からの支持率を上げている。その中で、ロシア・ドイツ人の AfD 支持者が一定数を占めている。AfD もロシア・ドイツ人に対して、ロシア語での情報提供を行うなどのアプローチを図っている。“Ist die AfD die neue Heimat für Russlanddeutsche? “, Mitteldeutscher Rundfunk, 19.10.2017（https://www.mdr.de/　2020 年 5 月 31 日最終閲覧日）

参考文献

加賀美常美代編（2013）『多文化共生論 : 多様性理解のためのヒントとレッスン』明石書店。

近藤順三（2002）『統一ドイツの外国人問題：外来民問題の文脈で』木鐸社。

佐藤成基（2007）「国境を越える『民族』: アウスジードラー問題の歴史的経緯」『社会志林』54 巻、1 号、19-49 頁。

Bade, Klaus（1994）*Ausländer – Aussiedler – Asyl : Eine Bestandsaufnahme*. Beck, Mümchen

Bannenberg, Britta（2006）“Integration von jugendlichen Spätaussiedlern”, Bielefelder Gruppe, Universität Bielefeld.

Berry, W. John（1997）“Immigration, Acculturation, and Adaptation”, *Applied Psychology: An International Review*, 46, 5-68.

Boris Nemtsov Foundation for Freedom（2016）“Boris Nemtsov Foundation’s survey: Russian-speaking Germans”.　https://nemtsovfund.org/（2020 年 5 月 31 日）

Bundesverwaltungsamt, Spätaussiedler und ihre Angehörigen. Zeitreihe 1950 – 2019. https://www.bva.bund.de/（2020 年 5 月 31 日）

Esser, Hartmut（2006）“Migration, Sprache und Integration”, AKI-Forschungsbilanz, 4. Online-Publikation: Leibniz-Institut für Sozialwissenschaften. https://www.ssoar.info/（2020 年 5 月 31 日）

Haug, Sonja / Lenore Sauer（2007）“Zuwanderung und Integration von（Spät-）Aussiedlern – Ermittlung und Bewertung der Auswirkungen des Wohnortzuweisungsgesetzes”, Bundesamt für Migration und Flüchtlinge.

Ipsen-Peitzmeier, Sabine / Markus Kaiser（2006）*Zuhause fremd – Russlanddeutsche zwischen Russland und Deutschland*, Bielefeld, transcript Verlag.

Meng, Katharina / Ekaterina Protassova（2016）“Deutschen und Russisch : Herkunftssprachen in russlanddeutschen Aussiedlerfamilien”, Online-Publikation: Leibniz-Institut für deutsche Sprache. https://ids-pub.bsz-bw.de/（2020 年 5 月 31 日）

Rosenberg, Peter（2001）“Die Sprache der Deutschen in Rußland”, Europa-Universität Viadrina Frankfurt.

Statistisches Bundesamt（2016）“Bevölkerung und Erwerbstätigkeit. Bevölkerung mit Migrationshintergrund – Ergebnisse des Mikrozensus 2015 –”, https://www.destatis.de/（2020 年 5 月 31 日）

Statistisches Bundesamt（2017）“Bevölkerung und Erwerbstätigkeit. Bevölkerung mit Migrationshintergrund – Ergebnisse des Mikrozensus 2005 –” . https://www.destatis.de/（2020 年 5 月 31 日）

Worbs, Susanne / Eva Bund / Martin Kohls / Christian Babka von Gostomski（2013）“（Spät-）Aussiedler in Deutschland – Eine Analyse aktueller Daten und Forschungsergebnisse –”, Bundesamt für Migration und Flüchtlinge.

The Integration of Aussiedler in Germany:
A Study of Linguistic Integration of Russian German

SASAKI Yuka

Abstract

This paper aims to investigate the integration of ethnic German, so-called “Aussiedler” in Germany. From the 1950s to the beginning of the 2000s, a large number of “Aussiedler” immigrated to Germany from the Eastern European countries and the former Soviet Union. They were granted the German nationality automatically soon after arriving in Germany.

This research focuses on the “Aussiedler” from the former Soviet Union, which is the majority group of the ethnic German, otherwise entitled “Russian German”, and analyzes the situation of their integration into German society. This analysis is based on the results of interviews with people who possess “Aussiedler” status for their migration background. The question items have been constructed from 3 frames: Experiences in their fatherlands and details of immigration to Germany, Learning of German, and inheriting Russian language for their children.

As a result, all of the interviewees have a competence of German language and Russian language. Some common factors of their bilingualism can be found as follows. Firstly, they used mainly Russian in their mother countries. Secondly, it is their highest priority to master German in the host society. However, they have kept using Russian at home to retain their Russian identity in German society.

Regarding inheriting Russian language, the interviewees try to use Russian in conversation with their children. There are various strategies of language education. Learning Russian language isn’t forced upon them, because these people consider that German language skills are the most important thing for children. This way of thinking has been brought about by their own hard experiences of migration and building a new life in Germany.

（2020 年 6 月 1 日受理）